

広報 川越

No.1130

平成18年7月10日

(毎月10日・25日発行)

協働で防犯のまちづくり：2

市職員を募集します：6

財政事情を公表：8

第17回小江戸川越花火大会：12

第25回川越百万灯夏まつり：14

表通り裏通り 新たな目標を目指すママさんたち：18

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

平成16年に、伊佐沼で行われた小江戸川越花火大会。ことしも伊佐沼で開催されます。



市民・事業所・警察・市

協働で防犯のまちづくり

昨年、川越市内で起きた犯罪は、減少傾向に転じました。多くの市民の皆さんに自主的な防犯活動を行っていただいたことが、大きな効果をあげました。

市では、さらに安全・安心なまちを目指して、これからも市民の皆さんの活動を支援していきます。そのための、市内事業所や川越警察署との連携など新たな防犯支援策について、お知らせします。

問い合わせ：市民活動支援課防犯推進担当・TEL内線2422

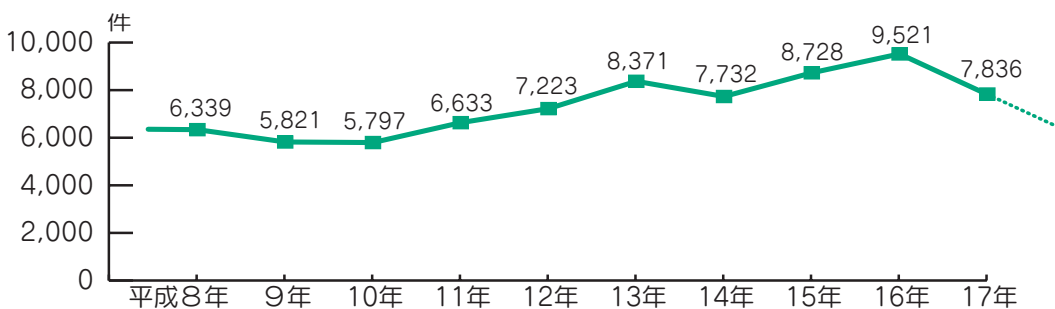
犯罪が減ったのは、市民の皆さんのおかげです

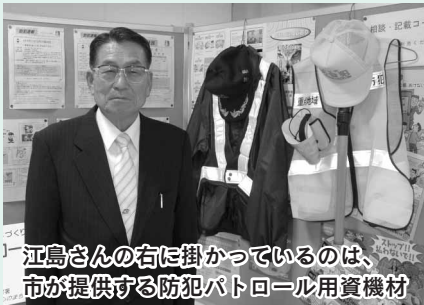
ここ数年、市内で起こる犯罪は増加傾向にありました。市民の皆さんを犯罪から守り、安全・安心なまちをつくるために、市は平成十六年三月に「川越市防犯のまちづくり基本方針」を策定。この方針に基づき同年四月、市民活動支援課内に防犯推進担当を置き、さまざまな事業を通して防犯のまちづくりを推進し

てきました。その一環として、昨年七月十日発行の広報川越でも、市民の皆さんに自主防犯への協力をお願いしました。また、毎月二十五日発行の広報川越には、市民の皆さんが被害にあいやすい、空き巣・車上狙い・ひったくり・自転車盗・自動車盗の五つの犯罪認知件数を掲載して、防犯の啓発に努めています。

市内における全刑法犯罪の認知件数

(川越警察署提供・概数)





防犯は、協働が重要です

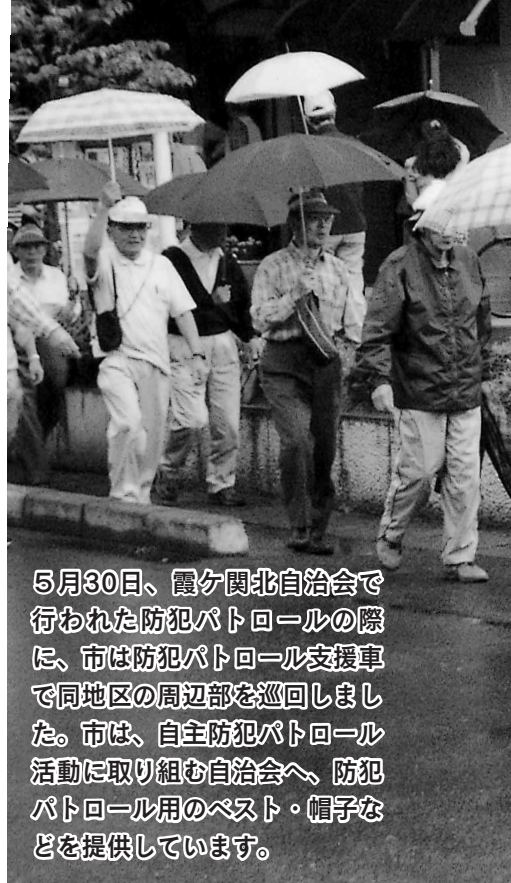
川越市自治会連合会会長
えしま きいち
江島喜一さん
(79歳・松郷)

市自治会連合会では、従来の環境美化・交通安全・青少年健全育成に加え、防犯も重点項目となりました。私は、各自治会に自主的な防犯活動をお願いしてきました。今では、市から提供された機材のほかに、自転車の前かごに付ける「パトロール中」のステッカーなどを購入して、活動をしている自治会もあります。

私たちの伊佐沼新町自治会でも、夜間パトロールや小学生の下校時に見守り活動を行っています。私たちが地域でパトロールをしているとわかれば、不審者は地域にやって来ることはありません。しかし、私たちだけでは限界があります。地域にある事業所の皆さんにもお手伝いいただくと、心強いですね。

そして防犯活動を続けていくためには、市と協働していくことが大切です。これから防犯情報が、すぐさまEメールで携帯電話に配信されるようになります。不審者などの情報が早く伝われば、すぐにパトロールなどの対応ができます。それは子どもたちをはじめ、地域に住む私たち全員の、より大きな安心につながります。

安心して生活するためには、もちろん警察の力も欠かせません。現在、私は川越警察署協議会の委員をしています。この委員会で、子どもたちの下校時におけるパトロールの強化をお願いしました。今後もみんなで一丸となって、防犯に取り組んでいきたいですね。



5月30日、霞ヶ関北自治会で行われた防犯パトロールの際に、市は防犯パトロール支援車で同地区の周辺部を巡回しました。市は、自主防犯パトロール活動に取り組む自治会へ、防犯パトロール用のベスト・帽子などを提供しています。

その結果、平成十七年は同十六年に比べ、市内の全刑法犯罪数が減少しました。前記した五つの犯罪も自動車盗を除いて、減少しました。犯罪が減少した理由で最も大きいのは、市民の皆さんが積極的に地域の防犯に取り組んでいただいたことです。

平成十六年度に、平均して月一回以上の防犯パトロールを行った自治会は百六十でした。同十七年度は、二百二十自治会になりました。市内には二百八十八(四月一日現在)の自治会があり、実に76パーセント以上の自治会で防犯パトロールを行っています。

このほかにも、夜間の「一斉門灯点灯運動」、小中学生への「声かけ運動」、犯罪を起こさせない地域環境をつくる「花いっぱい運動」や「違反広告物除去活動」、自転車に防犯のプレートをつけての「ながらパトロール運動」など、さまざまな形で市民の皆さんが、防犯にご協力いただいています。

でも、まだ気は抜けません だから、市は支援を続けます

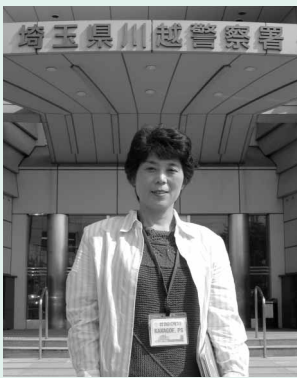
現在、市内では犯罪が減少傾向にあります。それでも、強盗やひったくり、手口を変えての振り込め詐欺、そして、子どもたちが犠牲になる犯罪が連日報道され、まだまだ犯罪に対する不安はなくなりま

税金を使って、防犯パトロールを業者委託している市町村もある中、川越では市民の皆さんがみずから、防犯活動を行っています。これは市にとって、とてもありがたいことです。

せん。防犯活動をやめてしまうと、市内でも再び犯罪が増えてしまいかねません。しかし、「自分の身は、自分で守る」自主防犯だからといって、市民の皆さんだけで防犯活動をずっと続けていく

市内の被害にあいやすい犯罪 認知件数 (川越警察署提供・概数)

	平成17年	平成16年	増減数
空き巣	433	555	-122
車上狙い	808	1,248	-440
ひったくり	230	254	-24
自転車盗	1,705	2,006	-301
自動車盗	306	283	+23



自主防犯の推進を、お手伝いします

川越警察署地域防犯支援専門員・阿部美智子さん

地域防犯支援専門員は今年度、県内にある39警察署のうち10の警察署に配置されました。現在は自治会長さんの所へ伺い、現状の防犯の確認とパトロールの開始や継続をお願いするのが、主な仕事です。要請があれば、パトロールへも同行します。また、老人クラブなどで防犯の話をする機会も増えてきました。これらを通して、自主防犯を推進していきます。

県内で川越は、特に空き巣と車上荒らしの被害が目立ちます。犯罪を未然に防ぐためには、パトロールが効果的。目立つように腕章や防犯ベストを着用して、2人以上で行ってください。人の出入りが少なく、高い塀があつたり木がうっそうとしていたりする場所は要注意です。重点的なパトロールをお願いします。

市民の皆さんが安心して暮らすために最も大事な警察の役割は、できるだけ早く犯罪者を検挙すること。そのためには情報が大切です。パトロールで不審者を見かけたら、追いかけてみず、とにかく110番。その際には、年格好などの特徴をお伝えください。市民の皆さんの正確な情報が早期検挙をもたらし、犯罪を寄せ付けないまちづくりへとつながっていきます。

警察

*川越警察署独自の犯罪抑止の取り組みとして、「小江戸川越セーフティ・アップ作戦」を実施。

の安全を守る

市の防犯に対する取り組み



「川越防犯協会(会長・舟橋功一川越市長)」
5月15日の総会では、今後も協働で啓発活動や街頭キャンペーンなどを行っていくことが決まりました。

「川越警察署協議会(鈴木良枝会長)」
年間に4回開催。ことし2回目となる6月21日には、「防犯のまちづくり活動」についての報告などが行われました。



のは、たいへんなこと。自治会や支会という単位でまとまったとしても、やはり限度があります。

市民の皆さんが防犯活動を継続していくために、市は次のような支援を続けていきます。まずは川越警察署や市内事業所との連携を図り、新たな支援策を加えていきます。

●川越警察署との連携

市が市民の皆さんに対する活動支援や啓発活動を行っていくうえで、犯罪を取り締まる権限を持つ川越警察署との連携は欠かせません。

川越警察署には、市民の皆さんや事業所の皆さんと警察・市が協力する場として、「川越防犯協会」があります。同協会では犯罪のない明るい社会の実現を理想として、防犯キャンペーンや講演会などの啓発活動を行っています。

このほかに、「川越警察署協議会」では、市民の皆さんの代表など十三人の委員から直接、防犯に関する意見・要望を把握し、警察署の業務運営に反映しています。

また、ことから「地域防犯支援専門員」を配置しまし

た。どうしても、警察官は捜査で手いっぱい、防犯パトロールにまで手が回らないのが現状です。そこで、同専門員が市民の皆さんと一しよに自主防犯のまちづくりを進めていきます。同専門員は警察官ではありません。そのため、より市民の皆さんと接しやすくなると思われまます。そして、地域に溶け込み、防犯活動をお手伝いしていきます。

現在、川越警察署では、強盗やひったくりなどの街頭犯罪や、空き巣などの侵入犯罪を抑止するため、「小江戸川越セーフティ・アップ作戦」を展開中。重点地域や重点指定交番を決めて、パトロールを強化しています。

詳しくは、川越警察署(TEL 224・0110)にお尋ねください。

●市内事業所との連携

犯罪は、たぐさんの人の目がある所では起こりにくいもの。働く人などが多く出入りする事業所は、地域防犯の大きな力となります。そこで、市では川越警察署と共に市内事業所と「川越市防犯のまちづくりに関する協定」を締結

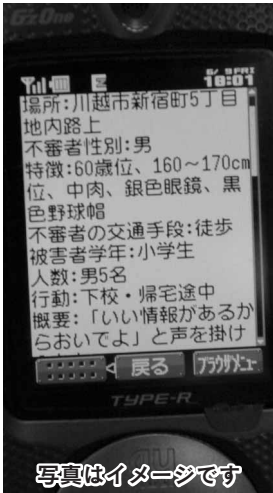
事業所



「協力事業所による防犯普及・啓発活動」
 配食サービスを利用している高齢者の皆さんは、約900人。6月19日、内田ハツさん（80歳・小ヶ谷）宅訪問の際には、配食サービス業者の方が弁当といっしょに防犯に関するチラシを手渡しました。

「小江戸川越防犯のまちづくり情報・メール配信サービス」

8月から犯罪や不審者の情報を、市民の皆さんに直接お知らせします。情報料は、無料です。詳しくは、7月25日発行の広報川越でお知らせします。



「市職員の防犯パトロール」

「防犯パトロール実施中」と表示した車300台と自転車30台を出張に利用して、防犯パトロールを行います。また、市が管理する公園の遊具点検は職員が防犯を示すベストや腕章を付けて行い、防犯パトロールも兼ねています。

市

「(仮称) 地域自主防犯ステーション整備」

現在、地域の皆さん・川越警察署・市が、いっしょに、どのような施設にするのかを検討しています。6月5日には、青梅市を視察。整備・運営の方針を決める参考にしました。



市民の皆さん

市内事業所・川越警察署・

もしも、犯罪が心配で家を出ることができないようでは、生活が成り立ちません。市民の皆さんが安心して自由に行動するためには、市内の事業所・川越警察署・市

さらに安全で、
 まちへ!!
 安心できる

と、お互いの機能を生かして助け合うことが大事です。みんなの力を合わせ、少しでも犯罪を減らすために、これからも防犯のまちづくりにご協力をお願いします。

しています。同協定は、犯罪が発生した場合に警察へ通報するなど実施事項を掲げ、事業所の皆さんにしっかりと防犯意識を持っていただくことを目的としています。現在、十二の事業所などが、市内へ出張の際に防犯パトロールを兼ねるなど、市民の皆さんの防犯への取り組みを支援しています。また、独自の活動として、勤務時間終了後に周辺の防犯パトロールを行ってある事業所もあります。六月からは、市の在宅高齢者配食サービス業務を受託した四事業所の皆さんが自発的に防犯普及・啓発活動を始めました。勤務中は、使用車両に「防犯パトロール実施中」のプレートを付け、防犯啓発

の腕章を着用します。高齢者のお宅を訪問する際には、空き巣・詐欺・悪徳商法などにあわないようにチラシの配付も行い、高齢者の皆さんの犯罪被害を少しでも減らすように活動しています。

●市の取り組み
 現在、「自治会への防犯パトロール用資機材の提供」「市職員などの防犯パトロール」を行っています。

八月からは「小江戸川越防犯のまちづくり情報・メール配信サービス」を開始。また、旧岸町交番と旧久保町交番を再活用し、周辺地域の皆さんが防犯活動を行う際の拠点とする、「(仮称) 地域自主防犯ステーション」を十月から開設する予定です。

市職員を募集します

募集人員は、欠員状況等により、変更になる場合があります
給与・勤務時間・休暇等、詳しくは募集案内をご覧ください

職種・募集人員・受験資格

受験資格は、それぞれすべての要件を満たしていることが必要です。

事務職Ⅰ (8人) … 大学＝①大学を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和55年4月2日以降▶短大＝①短大を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和57年4月2日以降▶高校＝①高校を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和59年4月2日以降、もしくは①高校卒業程度の学力を有する②生年月日が昭和59年4月2日から平成元年4月1日まで(ただし、大学・短大等を卒業見込みまたは卒業している方は除く)

事務職Ⅱ (3人) … ①社会福祉士の資格を有する②生年月日が昭和47年4月2日以降

事務職Ⅲ (1人) … ①精神保健福祉士の資格を有する②生年月日が昭和47年4月2日以降

土木職 (3人) … ①大学で土木を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和55年4月2日以降

建築職 (3人) … ①大学で建築を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和55年4月2日以降

電気職 (1人) … ①大学で電気を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和55年4月2日以降

化学職 (1人) … ①大学で化学を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和55年4月2日以降

機械職 (1人) … ①大学で機械を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和55年4月2日以降

獣医師職 (1人) … ①獣医師の免許を有する②生年月日が昭和47年4月2日以降

薬剤師職 (1人) … ①薬剤師の免許を有する②生年月日が昭和47年4月2日以降

保健師職 (2人) … ①保健師の免許を有する、または来年3月31日までに同

免許を取得見込み②生年月日が昭和55年4月2日以降

栄養士職 (1人) … ①栄養士の免許を有する、または来年3月31日までに同免許を取得見込み②生年月日が昭和57年4月2日以降

保育士職 (2人) … ①保育士の資格を有する、または来年3月31日までに同資格を取得見込み②生年月日が昭和57年4月2日以降

初任給

155,652円～220,071円(学歴等により異なります。また、給与改定により金額が変更になる場合があります)。

受験申し込み(郵送不可)

受付日時… 8月14日(月)～16日(水)、午前9時～午後5時

受付会場… 本庁舎7階7A会議室

採用試験

試験日… 9月17日(日)

試験会場… 市立川越高校

●身体障害者の採用試験

(点字による受験ができます)

職種・募集人員

事務職Ⅳ (1人)

受験資格

すべての要件を満たしていることが必要です。

①生年月日が昭和51年4月2日から平成元年4月1日まで

②身体障害者手帳の交付を受けている

③自力で通勤ができ、かつ介護を必要とせずに週38時間45分の職務の遂行が可能

④平成18年8月16日(水)現在、埼玉県内に居住している

初任給

学歴等により異なります。

受験申し込み(郵送不可)

受付日時… 8月14日(月)～16日(水)、午前9時～午後5時

受付会場… 本庁舎7階7A会議室

* 手話通訳が必要な方は、受験申込書にその旨を記入してください。

* 点字による受験を希望する方は、受験申込書の記入は代筆可能です。

採用試験

試験日… 9月15日(金)

試験会場… 北公民館

●募集案内・申込書の配布

7月10日(月)から、職員課(本庁舎4階)・出張所・南連絡所(アトレ1階)・川鶴連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ2階)で配布します。

募集案内を郵送で希望する方は、職員課人事係までご連絡ください。

なお、点字による募集案内・申込書は職員課のみで配布します。

問い合わせ… 職員課人事係・TEL内線2231

消防職員を募集します

川越地区消防組合では、消防職員を募集します。

募集人員

3人。

受験資格

①大学を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和55年4月2日以降▶短大を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和57年4月2日以降▶高校を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和59年4月2日以降、もしくは高校卒業程度の学力を有し、生年月日が昭和59年4月2日から平成元年4月1日まで(ただし、大学・短大等を卒業見込みまたは卒業している方は除きます)

②高校を卒業し、救急救命士の資格を持つか来年4月1日(日)現在で救急救命士の国家試験受験資格を有し、生年月日が昭和55年4月2日以降

初任給

170,694円～197,944円(学歴等により異なります。また、給与改定により金額が変更になる場合があります)。

受験申し込み(郵送不可)

受付日時… 8月21日(月)～23日(水)、午前9時～午後4時

受付会場… 消防局(神明町48-4)

採用試験

試験日… 9月17日(日)

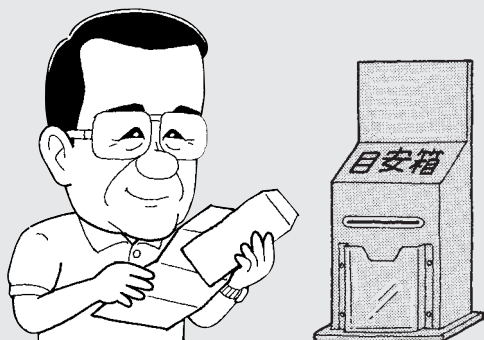
試験会場… 消防局(受験者が多数の場合、変更される場合があります)

初任給

170,694円～197,944円(学歴等により異なります。また、給与改定により金額が変更になる場合があります)。

問い合わせ… 消防局総務課職員担当・TEL 222-0741

舟橋市長に提案 No.130



夕方のチャイムを午後5時に鳴らすようにしてください

提案要旨（市民目安箱）

4月から夕方のチャイムが午後6時に鳴りますが、遅すぎると思います。午後6時ではまだ明るいですが、時間的には遅いです。さまざまな事件もあり、物騒です。外で遊んでいるのは、大きな子ばかりではありません。午後5時に鳴らしてください。

回答

現在、夕方のチャイムは、おおむね日没の時刻に合わせて、4月から8月までは午後6時に防災行政無線を通して放送しております。

防災行政無線は本来、地震や大雨などの災害が発生したとき、市民の皆さんに迅速で的確な情報を伝えるための手段として設置しており、夕方のチャイムは、無線機器の作動状態を毎日点検するために放送しています。

最近、子どもたちを狙った犯罪が多く発生しており、市でも防災行政無線を利用して、防犯の啓発や小学生の下校時の声掛け・見守りのための放送を行うような状況になっております。

ほかにも同様のご提案をいただいており、検討をした結果、子どもたちの安全を守るために、夕方のチャイムを現在よりも早い時間に放送することにいたしました。

放送時間を8月1日(火)から変更し、夕方のチャイムは午後5時に放送します。

なお、年間の放送時間は、4月から9月までが午後5時、10月から翌年の3月までが午後4時となります。

このことについては、防災課防災担当・TEL内線2241にお尋ねください。

光化学スモッグにご注意ください！

日差しが強く、気温が上昇する夏場は、光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報・警報は……

・防災行政無線でお知らせします

・主な公共施設に看板を掲示します

被害にあわないために……

・注意報などが発令されたら、屋外での激しい運動は避けましょう

被害にあつてしまったら……

・洗眼や、うがいをお願いします
・う。それでもよくならないときは、医師の診断を受けてください

・被害にあつた場合、環境保全課または保健予防課へご連絡ください

問い合わせ：環境保全課大気

保全係・TEL内線2623

保健予防課感染症係・TEL

27・5102

しつかり管理 あなたの空き地

雑草が伸びほうだいになつて

ている空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄などの原因となる場合があります。また、火災や防犯の面でも危険な状態にあります。近隣の迷惑にならないためにも、草刈りなどをして、管理を徹底するようお願いいたします。市では、草刈り業者の紹介をしております。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ：環境保全課生活

環境係・TEL内線2621

地域福祉の活動に対して補助金を交付します

市民の皆さんが行う、地域福祉活動に対して、補助金を交付して活動を支援します。

希望する団体はご応募ください。詳しくはお尋ねください。

応募期間：7月31日(月)まで

対象団体：地域福祉活動を行う団体・グループ

対象事業：住民参加により地域の福祉を推進する定期的な活動

補助額：活動に直接必要な経費（活動収入は差し引きません）

応募方法：保健福祉推進課（本庁舎二階）で配布する申請書に必要事項を記入し、同課へ提出

***申請書は市ホームページからもダウンロードできます。*審査により、採用にならない場合があります。**

問い合わせ：保健福祉推進課

保健福祉推進担当・TEL内線

2513

特別会計収支状況

種 類	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	予算対比 (%)	支出済額 (千円)	予算対比 (%)
国民健康保険	27,014,222	24,520,389	90.7	25,597,081	94.7
老人保健医療	20,651,471	17,186,529	83.2	17,885,607	86.6
介護保険	10,100,946	8,213,488	81.3	8,741,264	86.5
競 輪	3,069,000	2,028,180	66.0	1,973,787	64.3
西口土地区画整理	333,159	74,763	22.4	219,236	65.8
公共地下駐車場	240,700	189,381	78.6	202,210	84.0
農業集落排水	184,668	121,212	65.6	139,764	75.6
母子寡婦福祉資金貸付	96,450	121,472	125.9	57,244	59.3
交通災害共済	68,500	63,447	92.6	61,212	89.3
休日急患・小児夜間診療	62,539	44,613	71.3	51,453	82.2
合 計	61,821,655	52,563,474	85.0	54,928,858	88.8

特別会計：普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです（地方自治法第209条）。

企業会計収支状況

水道

収益的収支	予算現額 (千円)	収入・支出済額 (千円)	予算対比 (%)
収益的収入	6,837,540	6,985,404	102.2
収益的支出	6,547,196	6,411,604	97.9

資本的収支	予算現額 (千円)	収入・支出済額 (千円)	予算対比 (%)
資本的収入	381,581	410,360	107.5
資本的支出	2,904,657	2,561,412	88.2

収益的収支：家庭への給水や県水の受水などの営業活動に伴う収入と支出のことです。

資本的収支：浄水場を整備するなど、設備投資に伴う収入と支出のことです。

公共下水道

収益的収支	予算現額 (千円)	収入・支出済額 (千円)	予算対比 (%)
収益的収入	5,427,242	5,395,309	99.4
収益的支出	7,670,826	7,498,386	97.8

資本的収支	予算現額 (千円)	収入・支出済額 (千円)	予算対比 (%)
資本的収入	1,950,842	1,917,577	98.3
資本的支出	3,576,254	3,412,696	95.4

収益的収支：汚水処理などの営業活動に伴う収入と支出のことです。

資本的収支：施設整備をするなど、設備投資に伴う収入と支出のことです。

市債現在高（長期借入金）

一般会計 (千円)	73,998,215
特別会計 (千円)	38,244,967
公共下水道	23,900,109
水道	12,812,230
農業集落排水	653,316
西口土地区画整理	317,458
母子寡婦福祉資金貸付	297,235
公共地下駐車場	264,619
合 計 (千円)	112,243,182

市債：市が多額の経費を要する事業を行う場合に、その経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

市有財産現在高

土地・建物（道路・水路を除く）

土 地	面 積	2,657,617.45㎡
	価格 (千円)	168,368,123
建 物	面 積	682,797.64㎡
	価格 (千円)	113,326,596

積立基金

基 金 名	金 額 (千円)
財政調整基金	1,720,793
職員退職手当基金	4,596,014
庁舎建設基金	562,964
その他11基金	1,044,835
合 計	7,924,606

資金融資事業（簡易生命保険および郵便貯金）

郵便局の簡易生命保険や郵便貯金の資金は、地域社会の発展と住民福祉の増進に貢献することを目的とし、市町村の事業に融資されています。

簡易生命保険資金融資事業

●減税補てん債（恒久減税分）

財政事情を公表

平成17年度下半期(平成17年10月1日~同18年3月31日)

問い合わせ…財政課財政担当・TEL内線2312

市では年2回、市の財政事情(予算執行状況)を公表しています。今回は、平成18年3月31日現在のものです。水道および公共下水道会計以外の会計については、出納閉鎖期日が同18年5月31日であることから、決算とは異なります。また、水道および公共下水道会計は決算整理中のため、実際の決算と異なる場合があります。

最終的な決算の状況については、12月に発行する広報川越で公表する予定です。

条例に基づき公表された原本の内容は、財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで閲覧することができます。

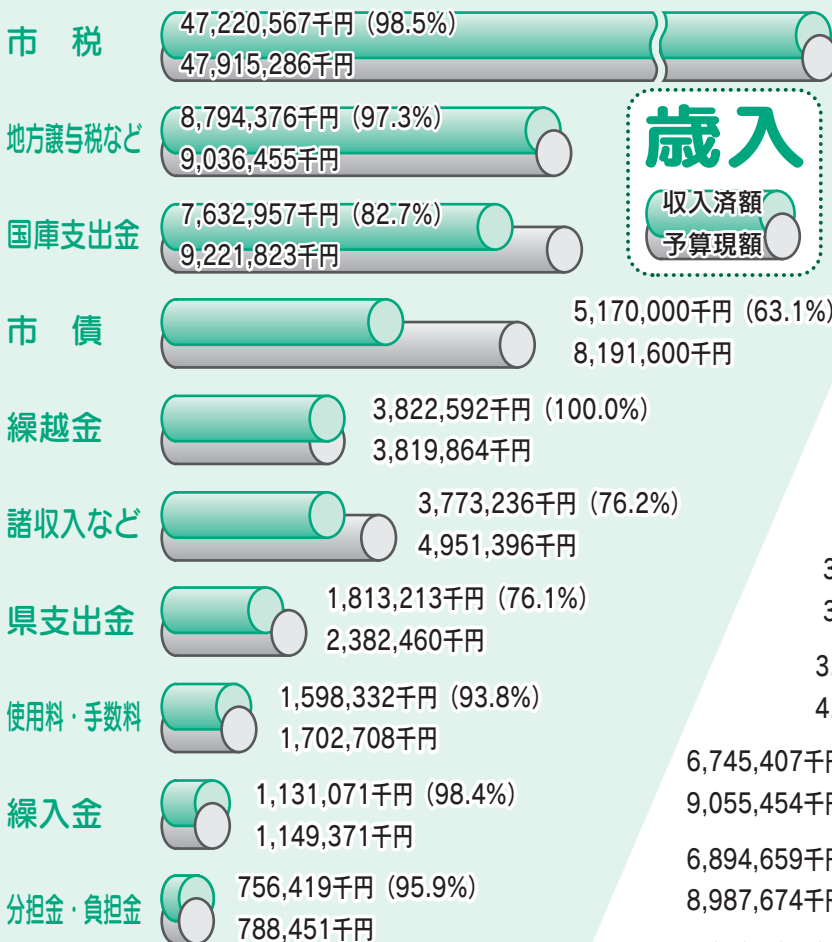
* 予算対比率は、小数点以下第2位を切り捨てています。

一般会計収支状況

予算現額	収入済額	支出済額
89,159,414千円	81,712,763千円 (91.6%)	74,370,453千円 (83.4%)

一般会計：市の行政運営の基本的な経費を計上したものです。

* () は予算対比

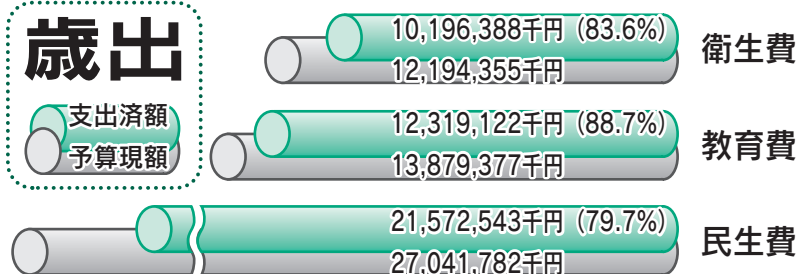


歳入の用語解説

市税…市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・特別土地保有税・事業所税など
 地方譲与税など…地方譲与税・地方消費税交付金・地方交付税など
 国庫支出金…一定の事業に使いみちを特定して、国から交付されるお金
 諸収入など…税の延滞金・預金利子・競輪等の収益事業収入など、他の収入科目に含まれないもの

歳出の用語解説

民生費…福祉施設の整備や運営、生活保護の実施などのための経費
 教育費…学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興などのための経費
 衛生費…保健衛生・環境保全などのための経費
 公債費…借入金の元金、利子返済のための経費
 総務費…選挙・戸籍・徴税事務や庁舎管理などの経費



人間ドック・脳ドック 検診費の一部を補助します

川越市国民健康保険（市国保）に加入している四十歳以上で、国民健康保険税を完納している方を対象に、人間ドック・脳ドック検診費の一部補助を行っています。

ただし、費用の補助は一年度（四月から翌年の三月まで）につき、それぞれ一回です。

人間ドック

費用は全部で三万九千九百円ですが、一万三千六百五十円の自己負担で受検できます。

市国保で契約している市内医療機関で受検できます。受検前に保険証を持って、国保年金課（本庁舎二階）または出張所・連絡所にお越しください。

脳ドック

掛かった費用のうち、二万六千二百五十円を限度に助成します。

脳ドック実施機関であれば、市内・市外を問いません。受検後に保険証・領収書（検査項目の内訳のある原本）・

預金通帳を持って、国保年金課または出張所・連絡所にお越しください。

問い合わせ：国保年金課国保

給付係・TEL内線2471

年金受給権者現況届 の提出を忘れずに

年金受給権者現況届（現況届）は、継続して年金を受給する権利があることを確認するものです。誕生月の初旬に社会保険庁から送付されますので、必要事項を記入し、切手をはって誕生月の末日までに返送してください。提出期限に遅れたり、提出しなかつたりすると、年金の支払いが停止される場合があります。ご注意ください。

現況届が届かないときや現況届を無くしてしまったときは、川越社会保険事務所（脇田本町一五・一三・TEL242・2345）・国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所で配布しています。

また、二十歳前に初診日のある傷病による障害基礎年金などの受給者については、七月初旬に現況届が送付されます。

第16回收藏品展

「甲冑」川越市立博物館収蔵の武具を中心に

7月22日(土)～9月10日(日)

今回の收藏品展では、江戸時代末期に川越藩主を務めた松平周防守家ゆかりの甲冑類を展示します。また、松平家とかかわりのあった光西寺からも出品協力をいただきました。この機会に江戸時代の大名家や家臣の家に伝来した甲冑類を、ご覧になってみませんか。



松平康重が着用していた甲冑

開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
入館料：一般 二百円（百六十円）▼大学生・高校生 二百円（八十円）▼中学生以下 無料
*（ ）内は二十人以上の団体料金。
休館日：月曜日・7月28日(金)・8月25日(金)
問い合わせ：市立博物館・TEL222-5399

す。七月末日までに国保年金課・出張所・連絡所に提出してください。

問い合わせ：国保年金課国民

年金係・TEL内線2481

「ねんきんダイヤル」

社会保険庁では、年金電話

相談センターと社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号を、二つの全国共通電話番号に集約した「ねんきんダイヤル」サービスを行っています。

●年金を受ける手続きなどの相談

TEL0570・051165

●年金を受け取っている方の相談

TEL0570・071165

受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日、

休日、年末年始を除く）。

通話料金は、一般固定電話

の場合、接続先にかかわらず市内通話料金で利用することができます。

がでます。

利用上の注意

- ①電話機の設定や、PHSなど電話機の種類によっては利用できません。他の電話機でかけ直すか、社会保険事務所にお尋ねください
- ②国民年金および厚生年金の

③相談者を確認するため、次のことをお尋ねする場合があります
相談者が本人の場合 住所・氏名・生年月日・基礎年金番号など
相談者が家族の場合 右記のほか、家族の氏名・生年月日・基礎年金番号、本人との続柄・本人が直接相談できない理由など

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481

介護保険料（65歳以上）の通知書を発送

七月十日(月)に六十五歳以上の方へ、平成十八年度の介護保険料の通知書を発送します。

通知書の種類

- ①介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書
前年度に続いて特別徴収の方を対象に、年金から天引きになる保険料額を通知。
- ②介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書
今年度から特別徴収が開始・再開される方を対象に、特別徴収・普通徴収分の保険料額の通知と普通徴収分の納付書を送付（九月まで納付書で納付、十月以降は年金から天引き）。
- ③介護保険料納入通知書
普通徴収の方を対象に、保

平成18年度の納付月（納期）

①の通知書	②の通知書	③の通知書
4月	7月	7月
6月	8月	8月
8月	9月	9月
10月	10月	10月
12月	12月	11月
2月	2月	12月
		1月
		2月

介護保険料の減免基準

世帯構成	世帯の収入月額	世帯の預貯金額
一人世帯	八万円以下	百万円以下
二人世帯	十二万円以下	百五十万円以下
三人世帯以上	一人増えるごとに四万円を加算した額以下	二百万円以下

*賃貸住宅に居住している世帯は、表中の収入月額・預貯金額が一定基準により加算されます。

除料額の通知と期別ごとの納付書を送付（口座振替の方は、納付書がありません）。

納付方法と納期

保険料の納付方法には、老齢・退職年金などから天引きする特別徴収と、市から送られる納付書を使い介護保険課（本庁舎一階）・出張所・指定金融機関で納付する普通徴収があります。

年金額が年額十八万円以上の方は、特別徴収です。十月からは特別徴収対象年金が拡大され、遺族年金・障害年金からも天引きします。なお、年金を受給していない方、年金額が年額十八万円未満の方や年度途中で六十五歳になる方は普通徴収です。

納期は上表のとおりです。被保険者ひとりひとりに通知

世帯主に通知する国保税と異なり、六十五歳以上の方の

問い合わせ：介護保険課 保険料資格係・TEL内線2570

国保税の納税通知書を発送します

七月十日(月)に、平成十八年度の国民健康保険税(国保税)の納税通知書を発送します。

この納税通知書は世帯主の方が国保に加入・未加入にかかわらず、世帯主あてに送付されています。加入者の氏名および加入月・年税額については納税通知書に記載してありますので、ご確認ください。

国保税算出の基礎

国保税額は、医療保険分・介護保険分、それぞれの所得割額と均等割額の合計で算出されます。所得割額は前年中の所得を基に計算し、均等割額は加入者の人数により計算します。

納期は年八回

納期限は右下の表のとおりです。期限内に納付をお願いします。

国保税の軽減と減免

申告している所得が少ない世帯は、国保税（医療保険分・介護保険分）の均等割額

平成18年度の納期限

第1期	7月31日(月)
第2期	8月31日(木)
第3期	10月2日(月)
第4期	10月31日(火)
第5期	11月30日(木)
第6期	1月4日(木)
第7期	1月31日(水)
第8期	2月28日(水)

が軽減されます。軽減割合は、次のとおりです。

世帯の所得合算額が三十三万円よりも少ない場合Ⅱ六割軽減

世帯の所得合算額が三十三万円＋(二十四万五千円×世帯主を除く加入者数)より少ない場合Ⅱ四割軽減

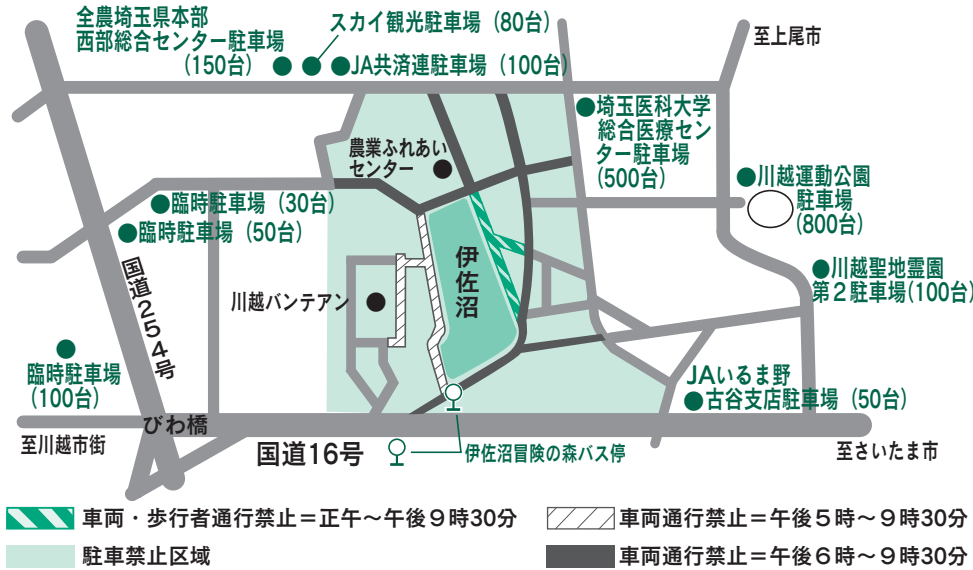
この軽減措置は、申告された所得で判定します。世帯の中に未申告者がいると判定できません。国保加入者は、所得の有無にかかわらず申告してください。

また、災害により損害を受けた世帯や病気などで前年に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国保税が減免できる場合があります。

詳しくは、お尋ねください。問い合わせ：国保年金課 国保資格係・TEL内線2479

第17回 小江戸川越花火大会

7月22日(土)、午後7時30分～9時 伊佐沼公園



- * 天候不良の場合は、7月23日(日)に実施します。
- * 午後5時30分ごろから、民踊流しを行います。
- * 当日、臨時の直通バスを本川越駅と川越駅東口から随時運行します(本川越駅から190円▶川越駅東口から170円)。
- * 当日は、左図のように交通規制が行われます。混雑が予想されますので、安全運転に努めてください。

問い合わせ…川越市川越駅観光案内所・TEL222-5556▶花火情報案内(ハローダイヤル)・TEL03-5777-8600

第11回小江戸サミット

「小江戸さわらの夕涼み」参加者募集

小江戸サミットは、江戸文化の影響を受けて発展してきた栃木市・香取市佐原・川越市の市民が一堂に集まり、まちづくりについて考える催しです。ことしは、3月の合併で佐原市から香取市となった同市で開催します。往復の交通手段はバスを利用します。

日時…8月26日(土)、午前7時30分～午後9時30分

行程…川越駅西口発(午前7時30分)→香取市佐原着(10時30分)→サミット式典→昼食(各自)→体験イベント(下記①～③のうち1つ選択)→屋形船乗船(約1時間30分)→潮来市着→潮来市発(午後6時30分)→川越駅西口着(9時30分)

体験イベント…①香取神宮見学②郷土芸能体験(ミニ山車ペーパークラフト・手踊り)③佐原おかみさん会による町並み散策

会場…佐原文化会館(香取市)ほか

定員…80人(抽せん)

経費…3,000円

申し込み…往復はがき(1枚で2人まで記入可・重複申し込み不可)に①～③から1つを選び、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、7月28日(金)(必着)までに〒350-8601川越市役所観光課内「小江戸サミット推進委員会」

問い合わせ…小江戸サミット推進委員会事務局(観光課内)・TEL内線2732

押絵羽子板「千田秀一展」と「川越小唄」

7月29日(土)・30日(日)、午前11時～午後5時(30日は午後6時30分まで)

本町の長屋(元町二丁目)

NPO法人川越蔵の会主催。押絵羽子板の作品を展示します。

●押絵羽子板の制作実演(千田秀一さん)

押絵師で面相師でもある千田秀一さんが、制作の実演をします。

日時：29日(土)・30日(日)、午後1時～3時ごろ

●三味線の演奏・唄(藤本流大師範・藤本茂染香さん)

昭和五年にまちおこしのために作られた、川越小唄を演奏します。

日時：30日(日)、午後4時～5時30分 / 6時～(各先着30人)

問い合わせ…観光課観光企画担当・TEL内線2732

7月15日(土)～24日(月)、夏の交通事故防止運動を実施

総合交通政策課交通安全指導係・TEL内線3264

交通事故のない、楽しい夏を過ごしましょう。

●夏の運動開始式及び子どもと高齢者の自転車運転マナーの向上推進街頭キャンペーン

日時…7月14日(金)、午後2時～

会場…西武本川越ペペ前広場(雨天の場合、本川越駅1階改札前)

●児童生徒・自転車の交通事故防止街頭キャンペーン

日時…7月18日(火)、午後2時30分～(雨天中止)

会場…川越水上公園(池辺)

●無謀運転や過労運転追放街頭キャンペーン

日時…7月21日(金)、午後2時30分～(雨天中止)

会場…ウニクス南古谷店前交差点(泉町)

●川越百万灯夏まつり交通安全パレード

日時…7月29日(土)、午後3時ごろ～

会場…西武本川越ペペ前広場～一番街(幸町ほか)

エンジョイ・アート

7月15日(土)～9月10日(日)

午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

市立美術館・TEL228-8080

休館日…月曜日(7月17日(祝)は開館)・7月18日(火)・
28日(金)・8月25日(金)

展示場所…企画展示室(入場無料)

美術館を楽しむ「エンジョイ・アート」。迷路・工作・鑑賞などを通して美術に接してみませんか。「自分らしさ」が発見できるかも? 詳しくはお尋ねください。

主な内容

アート・ラビリンス(迷路)

西洋美術の移り変わりをパネル展示した迷路を楽しみながら、美術を身近に感じてみませんか。

光の壁

ラシャ紙と色セロハンを使い、光を通す壁面を作ります。そして、皆さんの作品が1つの大きな作品に……

アートな絵廊

市内中学校美術部の生徒ほかによる名画の模写。制作の苦労話は、絵画鑑賞のヒントになります。

「第二次川越市環境基本計画(素案)」に関する意見募集

市では、「第二次川越市環境基本計画(素案)」に対する意見を募集します。

閲覧および募集の期間

8月9日(水)(必着)まで。

対象

市内在住・在勤・在学または市の事務事業に利害関係のある方。

閲覧場所

環境政策課(本庁舎五階)

階)・出張所・公民館。

*市ホームページでも閲覧できます。

意見の提出方法

住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所環境政策課(直接・ファクス・Eメール可・FAX225-9800)

意見の取り扱い

提出いただいた意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考え

方と、案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

個人情報は公表しません。問い合わせ先:環境政策課環境推進係・TEL内線2613

「かわごえ都市景観表彰」作品募集

「かわごえ都市景観表彰」は、平成二年度から隔年度で実施し、今回で九回目です。皆さんが見つけたお気に入り

の景観をお知らせください。

対象事例:市内にある次の事項に該当する建築物などで、おおむね三年以内に行われた物。ただし、市施工の物は除きます。

●伝統的な町並み景観の保全・調和を図っている物

●河川・公園などの自然の景観要素とうまく調和している物

●将来のまちの景観をリードしていくような積極的提案が盛り込まれた物

●住民の創意工夫または活動

によって作られた物

●都市景観に配慮された植栽・モニュメント・サイン・夜間照明・足もと空間など

●その他、都市景観の形成に貢献していると思われる物

応募資格:市内在住・在勤・在学、もしくは推薦する作品の設計・施工などにかかわった方(自薦・他薦は問いません)

応募期間:8月11日(金)(必着)まで

応募方法:まちづくり計画課(本庁舎五階)・出張所・公民館の窓口で配布している応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で〒350-8601川越市役所まちづくり計画課(ファクス可・FAX225-9800)

*応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

*応募者には記念品を、審査の結果優秀と認められた作品の建築主などには、賞状と賞品を贈ります。

問い合わせ:まちづくり計画課都市景観係・TEL内線3215

この夏、打ち水をしてみませんか?



打ち水をする、蒸発するときに熱を奪うため、地面の温度が下がり、気温の低下を促します。風呂の残り湯などを利用すると、節水にもなります。ことしの夏は、冷房に頼らない打ち水の涼しさを、楽しんでみてはいかがでしょうか。

●「小江戸川越打ち水風情2006」

ロータリー川越5クラブ主催。一番街商店街(幸町ほか)で、打ち水のイベントが行われます。詳しくは、川越中央ロータリークラブ事務局(Tel226-3379)にお尋ねください。

日時…7月29日(土)、午後2時～2時30分(雨天の場合、30日(日))

問い合わせ…環境政策課地球温暖化対策担当・TEL内線2612



第25回川越百万灯夏まつり

7月27日(木)～30日(日) (27日(木)・28日(金)は飾り付けのみ)

問い合わせ…川越百万灯夏まつり実行委員会・TEL229-1820



29日(土)の催し

- 開会式＝本川越駅前ステージ／午後3時～
- パレード(交通安全母の会ほか)＝本川越駅前→一番街／午後3時35分～
- 手作りみこし／午後4時30分～
 - ①本川越駅前→連雀町交差点→大正浪漫夢通り→仲町交差点→本川越駅前
 - ②商工会議所前→仲町交差点→本川越駅前
- OH! 通りゃんせKAWAGOE(踊り)
 - 連雀町交差点ステージ／午後6時～▶本川越駅前ステージ周辺／午後7時30分～

30日(日)の催し

- 大道芸大会＝一番街／午後2時30分～
- 尚美学園演奏＝本川越駅前ステージ／午後3時～
- 川越藩火縄銃鉄砲隊演武＝本川越駅前→一番街／午後3時30分～
- 川越市吹奏楽団ほか各種団体演奏・演技＝連雀町交差点ステージ／午後2時～

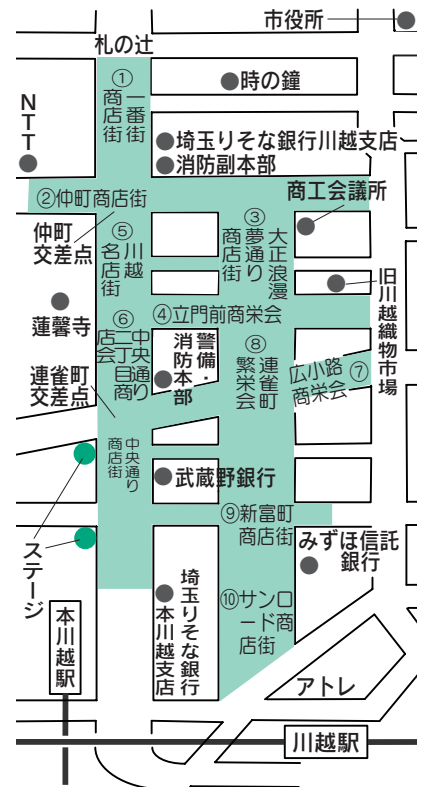
29日(土)・30日(日)の催し

- 小江戸夏まつりオリエンテーリング／午後2時～

市内に設けられた各ポイントを巡りながら、川越市に関するクイズに挑戦。全問正解者の中から抽選で豪華賞品をプレゼント。抽せん会は30日、本川越駅前ステージで実施します(参加シートは、新聞折り込みの「川越百万灯夏まつり瓦版」に付いています。本川越駅ペペ前広場と埼玉りそな銀行川越支店前でも配布します)。

- お囃子競演会(川越市囃子連合会)＝みずほ信託銀行川越支店前／午後4時～
- 商店街イベントガイド

- ①一番街商店街＝和太鼓フェスティバル、かき氷・生ビール・枝豆販売ほか(両日)
 - ②仲町商店街＝ヨーヨー・金魚人形釣り(両日)
 - ③大正浪漫夢通り商店街＝夢通り発汗ライブ(さまざまなジャンルの音楽ライブ・30日)
 - ④立門前商栄会＝地元商店による物産展、焼きそば・ビール等の販売(両日)
 - ⑤川越名店街＝ペーゴマ大会(30日)
 - ⑥中央通り2丁目商店会＝浴衣無料着付け(両日)・開運くじ引き大会(30日)
 - ⑦広小路商栄会＝お休み処の設置(両日)
 - ⑧連雀町繁栄会＝チャリティー抽せん会(29日)
 - ⑨新富町商店街＝和太鼓演奏・ジャズコンサート、地震体験・はしご車乗車体験(30日)
 - ⑩サンロード商店街＝氷のキャラクター彫刻の設置、クリア緑日(屋台販売・30日)
- 旧川越織物市場＝川越織物市場の会による夕涼み見学会・浦島囃子連による囃子(29日)
 ＊天候などにより行事の内容・時間を変更することがあります。
 ＊29日(土)・30日(日)、埼玉りそな銀行川越支店・本川越支店の駐車場は、利用できません。



交通規制
 29日(土)＝午後2時～9時
 30日(日)＝午後2時～8時

駐車場の臨時休業
連雀町駐車場
 7月28日(金)～30日(日)
幸町駐車場
 7月29日(土)・30日(日)

上記の期間、市営駐車場は臨時休業します。
 ＊7月29日(土)・30日(日)、武蔵野銀行川越支店の駐車場の一般開放は行いません。
 問い合わせ…商工振興課商工係・TEL内線2722

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 6月に発行した「消防だより 虹のマーチ」第5号の訂正 消防局予防課・TEL222-0744・http://www.119kawagoechiku.jp/ 2ページ「住宅用火災警報器の設置場所」のうち、「寝室が1階のみの場合」の図に誤りがありました。詳しくはホームページをご覧ください。
- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間 保健総務課医事・薬事係・TEL227-5101
7月19日(水)まで、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間です。覚せい剤・大麻・シンナーなどの不正使用はやめましょう。
- たばこの悪影響について 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121
たばこは、肺がんや循環器病など多くの疾患の危険因子です。吸う人ばかりでなく、周囲の人の健康に悪影響を及ぼすことが指摘されています。
- まちかど講評会「川辺の川越まちづくりライブラリー」 東洋大学・TEL239-1415
7月16日(日)・17日(祝)、午前10時30分～午後4時。本町の長屋(元町1丁目)。
- 「クレジット・サラ金110番」(埼玉青年司法書士協議会主催) 相談専用電話＝048-838-8423(当日のみ)
7月22日(土)・23日(日)、正午～午後5時。司法書士による、多重債務者の債務整理に関する無料電話相談。

ペットに関する法令

ペットを飼うときには、守らなければならぬ法令があります。

法律には、以前お知らせした、「狂犬病予防法」のほか、「動物の愛護及び管理に関する法律」があります。この法律は、動物をみだりに虐待してはならないこと、習性を考慮して適正に世話をするなど、飼い主の守らなければならぬことが定められています。



物の飼養許可、動物愛護週間の実施などが規定されています。

また、条例には「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」があり、他人に迷惑をかけないように

そのほか、ペ

トショップ・ペ

ットホテルなど

動物取扱業の登

録制、サル・ワ

ニなどの特定動

物の飼養許可、

動物愛護週間の実

施などが規定されて

います。

飼うこと、最後まで飼うこと、必

要に応じて繁殖制限に努めること

など、飼い主の責任が規定されて

います。さらに、犬の飼い主につ

いては、放し飼いをしないこと、

犬が人をかんだときには、保健所

に届け出ることなどの責務が規定

されています。

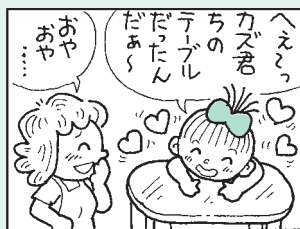
飼い主の皆さんは、法令を守つ

て、人とペットが楽しく快適に暮

らせるよう心がけましょう。

もったいないから、ごみ減らし！

リユース



まだ使えるけれど、必要がないからと捨ててしまっている物はないですか。使わなくなった家具や衣料品などは、大切な資源が使われています。今、持っている物をできるだけ長く利用することや、ほかの方へ譲って再利用（リユース）してもらうことで、ごみとなる物を減らし、限りある資源を守ることができます。

フリーマーケット・リサイクルショップ、市で行っている「不用品交換情報登録制度」などを活用して、もう一度使ってもらえる方を探してみませんか？

「不用品交換情報登録制度」は、登録された譲ってほしい物・譲りたい物が、市のホームページ・市役所内の

掲示板で公開されています。今までに、テレビ・冷蔵庫・いす・チャイルドシートなどが譲られ、要らなくなった物の有効利用が図られています。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636

Report

消費生活レポート

136

申し込んだ覚えがないのに宅配便が届いた！

事例

広告に付いていたハガキで、気軽に無料贈呈品を申し込み、品物が届いた。ところが、その一か月後に再び宅配便が届けられ、今度は代金を請求された。注文した覚えがないので電話で確認すると、広告に「無料贈呈後は、商品の定期お届けを申し込む」と書かれていたことがわかった。小さい字で書かれていたので気付かなかったが、代金を支払わなければならないのか。

相談者は注文の文章に気づかず、契約の意思はありませんでした。しかし、申し込みのハガキを送っているのに、業者側は契約が成立していると主張し、トラブルになってしまいました。

消費者へのアドバイス

① 広告などの書面は、隅々まで読んで確認しましょう

② すべての取り引きで、クーリング・オフができるわけではありません。自分から店に行ったり、広告やカタログなどを見てハガキ・電話・インターネットで申し込んだりした場合には、通常クーリング・オフはできません。申し込みは、くれぐれも慎重にしましょう

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066



まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32115

市では、歴史ある川越の景観に調和し、今後の都市景観を形成していくうえで先駆・象徴と考えられる建築物などを表彰しています。表彰の種類は、空間すべてが模範となる「都市景観デザイン賞」と景観を形成しているさまざまな要素が模範的な「都市景観ポイント賞」があります。平成二年度から隔年度で実施し、今年度は表彰の実施年度に当たります。

表彰作品は、市民の皆さんから応募のあった作品を表彰審査委員が審査して決まりますが、審査に先立って「まちかど審査会」を行っています。これは多くの市民の皆さんの意見を審査に取り入れるとともに、まちの景観について広くお知らせする目的を持ち、平成六年度から実施しています。前回の同十六年度は、川越駅東口アトレ前・本川越べ前・川越まつり会館で「まちかど審査会」を行い、七百人以上の方に投票していただきました。



この表彰は、建築後おおむね三年の比較的新しい建築物などが対象です。新たな川越のまちの魅力をつくり出すとともに、市民の皆さんの景観意識の高揚にも役立っています。該当する作品をご存じの方、応募をお待ちしています。

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために②

人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

このシリーズは、昨年二月に小児科医・坂井聖二さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

この子が生まれて一か月目のとき、栄養失調・脱水・大たい骨骨折という、まったく同じ診断で県立病院に入院しています。当然、主治医だった小児科医は異常な事態だと児童相談所に通告をして、児童相談所の方が見えたようです。

えで、亡くなった状態で発見されたわけです。

この小児科の主治医は、両親に、児童相談所の職員にぜひ会ってほしいということを言っています。虐待ということばは使っていません。ただ、私たちが何にも別に問題がないし、児童相談所の人にも会うつもりもないので、子どもの骨折が治って、体重も順調に回復したら退院させてほしいと強引に要求したわけですね。児童相談所も当然、尋常ではない、虐待の疑いがきわめて濃厚であるという通告を受けているわけですから、そのまま退院させてはなりません。退院させて一か月後にこの子どもは、自宅で「気が付いたら亡くなっていた、何も自分たちは知らない」という親の訴

この子の家族を見てみると、この子は次男なんですけれども、実は長男が、三、四か月のときに自宅で原因不明で亡くなっているということがわかりました。解剖もしていません。通報もされていません。それから、実はいちばん下の、次女に当たる女の子がやけどでこのとき入院中で、この子のやけどがあまりにもひどいので虐待に違いないといって、この時点で診断をした救急病院の小児科医が児童相談所と警察に通報しています。そしてその時点で警察が、この亡くなったお兄ちゃんについてぜひ立件したいと私のところに相談にきたわけです。もう、この子が亡くなって一年以上もたつてから、私はこの子どもに出会うことになりました。私は、この子どものために詳しい意見書を科学的な分析も含めて書きました。そして両親は逮捕されて、実刑判決を受けました。

(つづく)

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

●当日の投票

投票は、投票日の午前7時から午後8時までの間に、指定された投票所で受け付けを行います。投票の手順は、①受け付けに入場券を出す(入場券を無くしたなど、手もとにないときは受け付けに申し出てください)②投票用紙を受け取る③投票記載所で記入する④投票箱に投票用紙を入れる、以上で完了です。また、出来るだけ多くの方に投票していただくため、代理投票や点字投票などもあります。利用する場合は、受け付けで申し出てください。

投票率51%の目標達成には、有権者の皆さんの投票が不可欠です。ご家族で声を掛け合って投票所へお出かけください。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

席をゆずった

古谷小学校四年

稲垣志保

わたしは、バスの中で立ってしまいました。まん席で、すわれなかったのです。でも、何人かがおられたので、すわるこ
とができました。少し時間がたつてから、おばあちゃんが乗って来ました。わたしは、

つて、うれしそうに、よかつたという顔をして、いすにすわりました。わたしはそれを、とても悲しいような心に何かもやもやがあるような感じがしながら、目を合わせないよう
うに見ていました。

(ゆずろうかな。)と思っただれどやめました。みんなの前で、「どうぞ。」と言うのが、
とつてもはずかしかったのです。すると、「どうぞ。」と
言うしらない人の声が聞こえました。わたしがそつちを見たら、おばあちゃんが、「あ
りがとうございます。」と言

それから何日かして、わたしはまた、お母さんとバスに
乗りました。(今日はすぐすわれた。)と、よろこんでい
たら、前とはちがうおばあ
ちゃんに乗って来ました。わた
しは、席をゆずれなかった時
のことを、思い出しました。
そこで、思いきつて、「どう
ぞ。」と言いました。すると、
おばあちゃんは「ありがとう
う。」と言いながら、わたし
の席にすわりました。わたし
は、とつても温かく、気持ち
いい気分になりました。わた
しは、バスの中で立ちながら、
ずつとニコニコわらっていま
した。



*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 207 植物あらかると

ツククサ



市街地ではあまり見かけなくなったツククサを、仙波河岸史跡公園で見つけま

した。花は1円玉くらいの大きさで、3枚の花びらのうち、2枚が大きく、1枚は小さく目立ちません。

大きな花びらは鮮やかな青で、染料を取ることができます。この染料は色落ちしやすく、その特性を使って、友禅染の下絵を描くときに利用していたそうです。現在は、ツククサの変種で、花の大きいオオボウシバナが、友禅染の下絵に利用されています。

万葉集の中で詠まれているツククサは、ツククサのこと。歌の中で、うつろいやすい人の心を、染料が色落ちしやすいツククサに、例えています。

短歌

四元仰・選

季節感忘れし義母に話しかけベッドの脇にフリージアを置く
園児等のおしゃべりが過ぎひっそりと木々の青葉は陽に輝けり
ポピー祭終わりし畑に人々は選びて摘みし花をいただく
満足に指の動かぬもどかしさ舌打しつづつ鍵盤眺む
一面の躑躅に混じり隙間から空を見上げてハルジオンの立つ

俳句

石川俊一・選

荒南風や岬に祀る船霊社
不動寺の奥の寂寥桜の実
茶畑の傾斜に八十八夜来る
言の葉をひとつ迷へり春夕べ
かな文字の墨の匂ふや鉄線花

川柳

小川正夫・選

町内の付き合い妻に任せきり
汗をかき恥をかいてもやせません
悪友と呼んではいるが無二の友
小遣いが余れば孫にそつとやり
短冊へ子らの可愛い願いごと

寺井正一郎(南通町)

柳和弘(笠幡)

田中耕平(笠幡)

小久保良種(西小仙波町二丁目)

武島征一郎(今福)

岡本孝子(今福)

大森繁子(小堤)

小澤信子(野田町一丁目)

寺田貞二(仙波町二丁目)

永倉常一郎(松江町一丁目)

応募方法 (9月掲載分は7月31日(月)必着)

- 短歌部門=当季雑詠3首まで、俳句部門=当季雑詠2句まで、川柳部門=雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

表通り裏通り

新たな目標を目指す ママさんたち



ゴールが決まって大喜び！



外は雨、室内で練習



相手に向かってのパス練習



練習後、使用した体育館に一礼



ディフェンスに囲まれて、どうする？



「ここで蹴るのを意識して」

マミーズが結成された理由

全世界が熱狂した、サッカーのワールドカップドイツ大会が閉幕しました。サッカーは、世界じゅうで愛されているスポーツの一つ。国内はもとより、市内にも子どもから大人まで各年代のチームがあり、サッカーを楽しんでいます。今回紹介する、川越マミーズFC（以下マミーズ）も市内にあるチームの一つ。ママさん中心の、市内では珍しいチームです。

マミーズが結成されたのは、平成十四年。当時、女子サッカーチームが少なく、女子小学生が加入しているチームも対戦相手が少なく、試合をする機会がほとんどありません。数少ない試合の機会である、市民体育祭の女子サッカーの部では、年上の人たちのチームが相手のため、女の子たちのチームはなかなか勝てませんでした。

そこで、お母さんたちが集まり、「子どもたちに試合で勝つ喜びを感じてほしい」「子どもたちといっしょにサッカーを楽しみたい」、という思いが生まれ、ママさん中心のチームが誕生しました。結成当時、サッカー経験者はいませんでした。

目標に向かって

四年がたち、女子小学生のチームは、ほかにチーム数が増えたため、地区のリーグ戦に参加するようになり、マミーズ結成当初の役割は果たしました。それでも、マミーズは活動を続けています。それは、新たな目標ができたからです。

練習は、毎週日曜日に川越第一小学校または、県立川越養護学校のグラウンドで行っています。現在のメンバーは十八人。新しく加入する方たちも、結成当時と同様、初心者です。自分の子どもがサッカーをやっている、自分自身でもやりたくなった、という方が多いようです。コーチの佐藤正廣さん（55



歳・大仙波）は「お母さんたちが子どもとサッカーを楽しんでもらえればいいと思います」と言います。

そして、現在の目標は、市民体育祭での一勝。結成以来、女子小学生のチームが参加しなくなっても毎年出場をしていて、年間の日程で中心となる大会です。しかし、いまだ一勝をあげていません。

「得点をあげたことはあるのですが……」と結成当時のメンバーである内藤千幸さん（42歳・西小仙波町二丁目）。この夏、チーム名を「川越マミーズFC」から「川越シュガートレーFC」に変えて、「ことしこそは」という思いを胸に、十月に行われる市民体育祭で初の一勝を目指します。

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109パレット



ボクも1匹釣れたよ!

川の楽しさ、見つけたよ

6月4日、小中学生を対象に小畔川（小堤）で埼玉県釣りインストラクター連絡機構川越支部主催の「魚つり体験教室」が行われました。釣りざおを持つ子どもたちの目は真剣そのもの。オイカワやアブラハヤを釣り上げると、目が輝きました。「釣りって楽しいね」「もっと釣りたい!」と、早くも釣りに夢中。来年もここで行う予定です。また、子どもたちの元気な声が聞けそうですね。



釣りを楽しんだあとは、みんなで川のゴミ拾い。釣りだけでなく、マナーも学びました

季節の花々が彩りを加えます

6月5日、季節の花の植栽が、川越駅西口市有地暫定自由広場で行われました。植えられた花は、川越総合高校の生徒の皆さんが丹精込めて育てた10種類、1,500本です。同校の生徒と地域の皆さん合わせておよそ120人が参加しました。ゴミのポイ捨て防止と同広場が市民の皆さんの憩いの場になることを目的に行われ、今では春と秋の恒例行事になっています。秋の植栽は、11月を予定しています。



参加した高校生・地域の皆さんといっしょに花を植える舟橋市長



会場が一体となってハワイアロハを歌いました

やまぶき会館にハワイの風

「フラフェスティバル2006 in Kawagoe」が6月11日、やまぶき会館で行われました。市内外の5団体が参加し、全部で35のフラダンスを披露。満席の会場からは、1つの曲が終わるごとに大きな拍手がわき起こります。最後には、出演した団体の皆さんが舞台上がり、客席の皆さんも総立ちで、「ハワイアロハ」という曲を歌いました。会場には南国のさわやかな風が吹き抜けていきました。



小江戸ペタンククラブの皆さん

「練習は、和気あいあいとしていて楽しく、時間など忘れてしまいます」と、クラブの皆さんは笑顔で話していました。「ペタンクは、たった一球で、形勢が逆転するおもしろさがあります。ルールが簡単で、誰にでもできます。これから川越でも普及するよう、お手伝いをしていきたいですね」と会長の山本俊雄さん（61歳・野田）。市内のいたる所で、ペタンクを楽しむ姿を見かけることができます。日を夢みています。

小江戸ペタンククラブは、「楽しみながら健康づくりを」と市内に住む六十歳代の方を中心に結成されました。川越では唯一、定期的にペタンクの練習をし、埼玉ペタンククラブの県大会に参加しています。現在会員は二十一人で、毎月六回、滝ノ下公園で練習を行っています。ペタンクは、金属の玉を投げて的に近づけ、点数を競う競技で、カーリングに似ています。百年近くの歴史があり、発祥地のフランスでは、サッカー・サイクリング・テニスと並んで、とても人気があるスポーツです。



的を狙って

かわごえ
川越
びと
26

アートな川越

40



大東地区と霞ヶ関地区を結ぶ八瀬大橋の霞ヶ関側の歩道に、タイル画のレリーフが二つあります。

描かれているのは、川遊びを楽しむ子どもたちと、川越水上公園で遊ぶ皆さんの二種類。川遊びの絵には、麦わら帽子をかぶった子どもたちが魚を追いかける様子が描かれ、ちよつと昔の雰囲気。もう一つの絵には川越水上公園で楽しそうに遊ぶ若い女性の姿を中心に描かれています。二つの絵を見比べると、今と昔の水遊びを題材にしているようです。

ことしの夏は暑くなりそう、という予報。ここを歩くたびに、絵に描かれている光景が、うらやましくなりそうです。



向かい合わせに作品はあります



八瀬大橋

どんぐり

編集後記

4年に1度のサッカーの祭典、ワールドカップ。決勝戦は、日本時間で7月10日の早朝です。この号が市民の皆さんに届くころには、結果が出ているはず。どこの国が栄冠を勝ち取っているのでしょうか▶小学生からサッカーを10年以上してきましたが、最近ボールに触れる機会がなくなりました。今では体力も落ち、10分間も走れるかどうか。わかっている、この時期はボールが恋しくなります▶いよいよ夏本番。夏の風物詩の中でも、ホタルは日本らしさを感じさせるものの1つです。最近では、市内でもホタルの飼育が活発になってきた様子。ことしもさまざまな地区で、ホタルを見る催しが行われました。近い将来、たくさんのホタルが夏の夜空を彩る光景を、川越でも目にすることができるようになるといいですね。



環境トピックス

壁面緑化で涼しく過ごす④

5月に始まった川越小学校の壁面緑化モデル事業。苗を植え付けて1か月がたちました。つるの伸びが早いのは、ヒョウタンとゴーヤ。すでに、2メートル以上の高さに成長している物もあります。また、ヒョウタンとヘチマは毎日花を咲かせ、実を付ける準備をしています。子どもたちは、植物の成長していく姿を、教室から眺めて、楽しんでいるようです。

この事業は、地球温暖化やヒートアイランド現象への対応策として実施しています。10月から新たに、市民の皆さんや事業者が建築物への屋上緑化や壁面緑化を行う際に補助金を支給する制度を開始します。詳しくは、8月10日発行の広報川越でお知らせします。

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615

現在では、上の階に届こうという高さになりました。子どもたちも興味深そうです

膨らみ始めたヘチマの実

